

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(農林水産省5―⑰)

政策分野名 【施策名】	大規模自然災害への備え	担当部局名	大臣官房地方課災害総合対策室(新事業・食品産業部、経営局、農村振興局、農産局) 【大臣官房地方課災害総合対策室、新事業・食品産業部食品流通課、経営局保険監理官、農村振興局防災課、農産局農産政策部企画課/貿易業務課】
政策の概要 【施策の概要】	災害に備える農業経営の取組の全国展開等、農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策、不測時における食料安定供給のための備えの強化等	政策評価体系上の位置付け	東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害への対応
政策に関する内閣の重要政策	・食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日閣議決定)第3の4(2)	政策評価実施予定時期	令和6年8月

施策(1)		災害に備える農業経営の取組の全国展開等									
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】		自然災害等の農業経営へのリスクに備えるため、異常気象にも対応した品種や栽培技術の導入、産地の分散、農業用ハウスの保守管理の徹底や補強、低コスト耐候性ハウスの導入、農業保険等の普及促進・利用拡大、事業継続計画(BCP)の普及など、災害に備える農業経営に向けた取組を全国展開する。									
目標① 【達成すべき目標】		農業保険等の普及促進・利用拡大									
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値					指標－ 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					年度ごとの実績値						
					2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
ア 農業保険の加入率(園芸施設共済)	55%	30年度	80%	6年度	-	-	74%	77%	80%	F ↑ 一直	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の4(2)の①の「農業保険等の普及促進・利用拡大」に該当するアウトカム指標として設定。
					65.6%	69.9%	73.8%				【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 自然災害が頻発する中、迅速な復旧や経営継続を確保するためには園芸施設共済の加入が重要であることから平成30年度の加入率55%を基準とし、令和3年度80%を目標として取り組んできたが、令和3年度の加入率実績が69.9%となった。 園芸施設共済への加入は引き続き重要であることから、目標年度を令和6年度とし引き続き加入率80%を目標として取り組むこととした。
	把握の方法		出典:「園芸施設共済の都道府県別の加入率」(農林水産省経営局) 作成時期:各年度末時点の数値を当該年度の実績として集計 算出方法:有資格者に占める園芸施設共済の加入者の割合								
	達成度合いの判定方法		達成度合(%)=当該年度実績値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満								

施策(2)		農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策											
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】		農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策に向けて、農業水利施設等の耐震化等のハード対策と、ハザードマップの作成等のソフト対策を適切に組み合わせて推進する。											
目標① 【達成すべき目標】		農業水利施設等の耐震化等											
ア	ため池等の整備により湛水被害等 が防止される農地及び周辺地域の 面積 【再掲】	測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
							年度ごとの実績値						
			基準 年度		目標 年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			
			0 ha	2年度	約21 万ha	7年度	－	約4.2 万ha	約8.4 万ha	約12.6 万ha	約16.8 万ha	S ↑ 一直	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の4(2)③の「農業水利施設等の耐震化等」に該当するアウトカム指標として 設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 令和3年3月に閣議決定された土地改良長期計画では、頻発化・激甚化する豪雨、地震 等の自然災害に適切に対応し、安定した農業経営や農村の安全・安心な暮らしを実現す るため、「国土強靱化基本計画」等を踏まえ、活動指標を湛水被害等が防止される農地及 び周辺地域の面積を「約21万ha」としており、これを測定指標の目標値として設定。
					－	約5.8 万ha	約10.0 万ha						
		把握の方法		出典：農林水産省農村振興局調べ 作成時期：調査年度の翌年度6月頃 算出方法：対象地域への聞き取りにより算出									
		達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度実績値／当該年度目標値×100 A'ランク：150％超、Aランク：90％以上150％以下、Bランク：50％以上90％未満、Cランク：50％未満									

施策(3)		不測時における食料安定供給のための備えの強化									
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】		不測時における食料安定供給のための備えの強化に向けて、大規模自然災害の発生時に、食料のサプライチェーンの機能を維持し、食料供給の確保を図るとともに、主食である米等の適正な備蓄水準を確保する。									
目標① 【達成すべき目標】		食品産業事業者による事業継続計画(BCP)の策定の促進									
測定指標	基準値		目標値	目標年度	年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					年度ごとの実績値						
		基準年度			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
ア 食品産業事業者における事業継続計画(BCP)の策定率	27%	2年度	45%	6年度	－	31.5%	36%	40.5%	45%	F↑－差	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の4(2)⑤の「食品産業事業者による事業継続計画(BCP)の策定を推進するに該当するアウトカム指標として設定。
				－	37.3%	38.9%			【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 特にBCP策定率の低い中小企業について、基本計画の改正(令和6年度末)までに45%を目指す。		
	把握の方法		出典:農林水産省大臣官房新事業・食品産業部調べ 作成時期:調査年度の3月末頃 算出方法:食品産業事業者のBCP策定状況アンケート調査結果のうち中小企業のデータ								
達成度合いの判定方法		達成度合(%)=(当該年度の実績値－基準値)／(当該年度の目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
目標② 【達成すべき目標】		米の適正な備蓄水準を確保									
測定指標	基準値		目標値	目標年度	年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					年度ごとの実績値						
		基準年度			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
ア 政府備蓄米の備蓄水準	91万トン	30年度	100万トン程度	各年度	100万トン程度	100万トン程度	100万トン程度	100万トン程度	100万トン程度	S＝一直	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の4(2)⑤の「米や麦、飼料穀物の適正な備蓄水準を確保する」に該当。本指標は、災害への備えという性格上アウトプット指標。
				91万トン	91万トン	91万トン			【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備える必要があることから、10年に1度の不作や、通常程度の不作が2年連続した事態にも国産米をもって対処し得る水準として設定。		
	把握の方法		出典:「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」(農林水産省) 作成時期:調査年度の7月頃 算出方法:「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」の毎年6月末備蓄量から記載。								
達成度合いの判定方法		達成度合(%)=(当該年度の実績値/当該年度の目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									

政策手段一覧

予算に係る政策手段							
事業名 (開始年度)		関連 する 指標	令和 5年度 行政事業 レビュー 番号	事業名 (開始年度)		関連 する 指標	令和 5年度 行政事業 レビュー 番号
(1) 米管理経費(国内米買入費、輸入米買入費、米管理費) (昭和元年度以前) (関連:5-⑤)		(3)-②-ア	0082	(6) 農山漁村地域整備交付金 (平成22年度) (関連:5-⑦、⑧、⑬、⑰、⑳)	(2)-①-ア		0143
(2) 特殊自然災害対策施設緊急整備事業 (平成24年度) (関連:5-⑧)		(2)-①-ア	0134	(7) 農地の防災保全(特会) (平成元年度) (関連:5-⑧)	(2)-①-ア		0147
(3) 農業水路等長寿命化・防災減災事業 (平成30年度) (関連:5-⑧、⑬)		(2)-①-ア	0135	(8) 農山漁村振興交付金 (平成28年度) (関連:5-①、③、⑦、⑧、⑩、⑬、⑭、⑮、⑰、⑳、㉑、㉒)	(2)-①-ア		0238
(4) 農地の防災保全(補助) (昭和24年度) (関連:5-⑧)		(2)-①-ア	0137	(9) 農業共済事業の実施 (昭和22年度) (関連:5-⑥)	(1)-①-ア		0245
(5) 農地の防災保全(直轄) (平成元年度) (関連:5-⑧)		(2)-①-ア	0142				
行政事業レビューシート 参照URL		https://www.maff.go.jp/j/budget/review/r5/f/05_bunya17.html					

非予算関連の政策手段(法令・税制等)

政策手段 (開始年度)	税制の減収見込額(減収額)			令和5年度 [百万円]	関連 する 指標	政策手段の概要等
	令和2年度 [百万円]	令和3年度 [百万円]	令和4年度 [百万円]			
(1) 土地改良法 (昭和24年) (関連:5-⑦、⑧、⑬)	-	-	-	-	(2)-①-ア	農業生産基盤の整備及び開発を図り、農業の生産性の向上、農業構造の改善に資する。 本法に基づき、農業用排水施設等の整備・改修を実施することにより、農地及び周辺地域の湛水被害等の防止に寄与する。
(2) 地すべり等防止法 (昭和33年) (関連:5-⑧)	-	-	-	-	(2)-①-ア	地すべり及びばた山の崩壊による被害を除却又は軽減し、国土の保全と民生の安定に資する。 本法に基づき、地すべり防止対策を実施することにより、農地及び周辺地域の湛水被害等の防止に寄与する。
(3) 活動火山対策特別措置法 (昭和48年) (関連:5-⑧)	-	-	-	-	(2)-①-ア	火山の爆発による被害を防除し、住民の生活及び農林漁業等の経営の安定に資する。 本法に基づき策定される防災営農施設整備計画に基づく事業を実施することにより、農地の降灰被害等の防止に寄与するものである。
(4) 主要食糧の需給及び価格の安定 に関する法律 (平成7年) (関連:5-⑤)	-	-	-	-	(3)-②-ア	主要な食糧である米穀及び麦が主食としての役割を果たし、かつ、重要な農産物としての地位を占めていることにかんがみ、米穀の生産者から消費者までの適正かつ円滑な流通を確保するための措置並びに政府による主要食糧の買入れ、輸入及び売渡しの措置を総合的に講ずることにより、主要食糧の需給及び価格の安定を図り、もって国民生活と国民経済の安定に寄与する。
(5) 農山漁村の活性化のための定住 等及び地域間交流の促進に關 する法律 (平成19年) (関連:5-⑦、⑧、⑬)	-	-	-	-	(2)-①-ア	農山漁村における定住等及び農山漁村と都市との地域間交流を促進するため、生産基盤及び施設、生活環境施設、地域間交流のための施設の整備を促進し、農山漁村の活性化に資する。 農山漁村の活性化に関する計画に基づく地域独自の新たな取組が進展することにより、農地及び周辺地域の湛水被害等の防止に寄与する。
(6) 農業用ため池の管理及び保全に 関する法律 (平成31年) (関連:5-⑧)	-	-	-	-	(2)-①-ア	ため池の適正な管理及び保全が行われる体制を整備し、ため池の保全に資する。 本法に基づきため池の防災工事を実施することにより、農地及び周辺地域の湛水被害等の防止に寄与する。
(7) 防災重点農業用ため池に係る防 災工事等の推進に関する特別措 置法 (令和2年) (関連:4-⑧)	-	-	-	-	(2)-①-ア	防災重点農業用ため池の指定、防災工事等推進計画の策定及びこれに基づく事業等に係る国の財政上の措置等について定めることにより、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の集中的かつ計画的な推進に資する。 本法に基づき防災重点農業用ため池の防災工事等を実施することにより、農地及び周辺地域の湛水被害等の防止に寄与するものである。

移替え予算に係る政策手段(参考)					
事業名 (開始年度)	関連 する 指標	令和 5年度 行政事業 レビュー 番号	事業名 (開始年度)	関連 する 指標	令和 5年度 行政事業 レビュー 番号
【内閣府より】 (1) 農業農村整備事業に必要な経費のうち農地の防災保全(補助) (昭和24年度)	(2)-①-ア	内-0085	【国土交通省より】 (6) 奄美群島振興開発事業のうち農山漁村地域整備交付金 (平成22年度)	(2)-①-ア	国-0504
【内閣府より】 (2) 農業農村整備事業に必要な経費のうち農地の防災保全(直轄) (昭和63年度)	(2)-①-ア	内-0085	【国土交通省より】 (7) 北海道開発事業のうち農地の防災保全(補助) (昭和24年度)	(2)-①-ア	国-0508
【国土交通省より】 (3) 離島振興事業のうち農地の防災保全(補助) (昭和24年度)	(2)-①-ア	国-0503	【国土交通省より】 (8) 北海道開発事業のうち農地の防災保全(直轄) (昭和63年度)	(2)-①-ア	国-0508
【国土交通省より】 (4) 離島振興事業のうち農山漁村地域整備交付金 (平成22年度)	(2)-①-ア	国-0503	【国土交通省より】 (9) 北海道開発事業のうち農山漁村地域整備交付金 (平成22年度)	(2)-①-ア	国-0508
【国土交通省より】 (5) 奄美群島振興開発事業のうち農地の防災保全(補助) (昭和24年度)	(2)-①-ア	国-0504			
各府省庁行政事業レビューシート 参照URL	(内閣府HP) https://www.cao.go.jp/yosan/review_suishin5.html (国土交通省HP) https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_003095.html				

(注1) 当該政策分野の主たる「予算」「法令」「税制」については、「政策手段」の欄に「主」と記載している。
 それ以外の政策手段については、「関連」と記載するとともに関係する政策分野の番号を記載している。

(注2) 個々の政策手段の予算額・執行額及び概要については、行政事業レビューシート参照URLのWEBページより、各番号の行政事業レビューシートを参照。

(注3) 移替え予算とは、予算成立後、府省間において、移動させられる予算のことである。